鳥栖商工会議所トピックス　令和８年 11 月２日 訪問者　NO.351

鳥栖市元町 1380－5　ＴＥＬ　0942－83－3121　ＦＡＸ　0942－83－8888

◆WEB マガジン「トスログ」VOL.5 掲載！

知る・つながる・ファンになる トスログ VOL.5

閲覧はこちらから

トスログ　検索

主催:鳥栖商工会議所　お問合わせ:0942-83-3121

当所では、販路開拓支援として当所 HP で閲覧可能な WEB マガジン「トスログ」を公開しています。今年のテーマは、「鳥栖でつなぐ、仕事と想い。」～事業を受け継いだ経営者たち～です。市内企業の７名の代表者を特集。「なぜ、この仕事を継いだのか？」「受け継いだものとは？」そして、受け継いだ仕事をどのように守り、育てているのか？普段は見えない経営者の素顔や、仕事への想いに迫ります。鳥栖で頑張る事業者の「人」と「仕事」の物語を覗いてみませんか？

トスログを読んでアンケートに回答いただいた方の中から抽選で約 15 名様に「最大 5,000 円分の商品券」をプレゼント！アンケート締切は 12/15(火)まで。ぜひご覧ください！

◆鳥栖市中小企業小口資金融資制度のご案内

金融機関から直接事業資金の借入れが困難な中小企業のために、鳥栖市と金融機関が一定の資金を出し合い、信用保証協会の保証をつけて、金融機関から資金を融資します。

【申込資格】①市内に事業所を有し、１年以上継続して同一の事業を営んでいる方。
②市税（国民健康保険税を含む）納税義務を完全に履行している方。
③佐賀県信用保証協会の保証対象業種であること。
④営業許可・登録等を必要とする事業者は許認可を受けていること。

【利　　率】貸付期間が５年以内のもの　年利１．４％
貸付期間が５年超７年以内のもの　年利１．５％
貸付期間が７年超のもの　年利１．６％　（いずれも固定金利）

【資金使途】運転資金、設備資金

【融資限度額】１，０００万円

【信用保証料】市が全額負担※経営者保証非提供分の上乗せ信用保証料は除きます。

その他詳細についても、お気軽にご相談ください。

◇１１月の無料相談日のご案内　＊予約制です。ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	１１月　４日（水）・１８日（水）派遣税理士（天本税理士）
法律相談	１１月１３日（金）行政書士会、１１月２０日（金）司法書士会
	１１月２７日（金）県弁護士会
経営相談	１１月　４日（水）・１０日（火）・１７日（火）・２４日（火）
	佐賀県よろず支援拠点鳥栖サテライト

作成者：中小企業相談所　光安